

佐用町社会福祉協議会 非常勤契約職員募集案内

佐用町社会福祉協議会では非常勤契約職員を次のとおり募集します。但し、採用者が決まり次第、募集は打ち切らせていただきます。

1. 採用職種、応募条件、勤務条件、契約期間等

各種条件		内 容
職種、応募条件、契約期間、勤務条件等		【別表】を参照してください。
全職種共通事項	交通費	自己所有の乗用車等を使用して通勤する場合には、1 kmあたり 20 円の交通費を支給します。
	期末手当	勤務実績時間数に応じて年 2 回支給します。
	社会保険	法令の規定に基づき、勤務時間等に応じて「健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険」に加入します。
	その他	・業務の状況や見直し等によって、勤務場所、勤務内容及び勤務条件の変更があり得ます。 ・法令に基づき、年次有給休暇を付与します。 ・他事業所でアルバイト等を兼業する場合は、届出が必要です。

2. 受験できない方

別表中の応募条件を満たしている方でも、下記の項目に該当する方は受験できません。

- (1) 18歳未満の方
- (2) 70歳以上の方
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 受験申込手続き及び受付期間

(1) 申込方法

本会の職員採用試験を希望される方は、市販の履歴書（提出日前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）、資格証（写）を本会へ持参してください。

※履歴書に疑義がある場合には、採用が決定されても取り消されることがあります。

※添付された書類に記載されている個人情報、本会の採用試験以外には使用いたしません。

(2) 受付期間 令和7年12月15日（月）まで

午前8時30分～午後5時30分（土・日・祝日を除く）

(3) 受付場所 〒679-5213

佐用郡佐用町東徳久1946番地 南光地域福祉センター内
社会福祉法人佐用町社会福祉協議会

4. 採用試験等

- (1) 試験日時 相談に応じます。
- (2) 試験会場 南光地域福祉センター（センターひまわり）
- (3) 試験科目 ①書類審査（履歴書による書類審査）
②面接試験（個別面接）
- (4) 合否発表 面接試験終了後、１０日以内に文書で通知します。

※試験の合否について、電話等での問い合わせには応じません。

5. 注意事項

- (1) 履歴書の記載事項等に不備がある場合は、お返しすることがありますが、このために生じた申し込みの遅延等の責任は負いませんので受験手続には十分注意してください。
- (2) 試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。履歴書に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

お問い合わせ

社会福祉法人佐用町社会福祉協議会 地域福祉課 総務係

〒679-5213 佐用郡佐用町東徳久１９４６番地 南光地域福祉センター内

TEL 0790（78）1212 HP <http://www.sayo-wel.or.jp/>